京都市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年12月27日

京都市長 松井孝治

京都市規則第 42 号

京都市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

京都市印鑑条例施行規則の一部を次のように改正する。

第1条第1項第1号ア中「住民基本台帳に」を「住民票に」に改め、同号イ中「住民基本台帳に」を「住民票に」に改め、「通称をいう。」の右に「以下同じ。」を加え、「片仮名で表記した氏名」を「氏名の片仮名表記」に改める。

第4条中「の様式は、第2号様式」を「には、次に掲げる事項を登録するもの」に改め、 同条に次の各号を加える。

- (1) 印鑑登録を受ける印鑑の印影
- (2) 登録番号
- (3) 印鑑登録を受ける者の氏名、住所及び生年月日
- (4) 印鑑登録を受ける者の住民票に旧氏又は通称若しくは氏名の片仮名表記が記録されている場合にあっては、当該旧氏又は通称若しくは氏名の片仮名表記
- (5) 印鑑登録をする年月日
- 第6条中「第3号様式」を「第2号様式」に改める。
- 第7条中「住民基本台帳」を「住民票」に改める。
- 第15条中「第4号様式」を「第3号様式」に改める。
- 第16条第2項中「第5号様式」を「第4号様式」に改める。
- 第19条中「第6号様式」を「第5号様式」に改める。
- 第27条中「第7号様式」を「第6号様式」に改める。
- 第1号様式を次のように改める。

第1号様式 (第3条関係)

	回 答 書			
		年	月	日
(宛先)京都市	区 長			
照会のありました印鑑登録申請	情は、私の意思に基づく だいがい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	申請	した	印鑑
ことに相違ありません。				
住 所				
氏 名				
生年月日				

第2号様式を削り、第3号様式を第2号様式とし、同様式の次に次の1様式を加える。 第3号様式(第15号関係)

				É	印 銵	盖登	録	証	明	書			
登金	录印	影	氏		名								
			旧		氏								
			*	*	*								
			生年月日										
			住		所								
この写	しは登	録さ	れた	印影	と相	違なレ	こと	を証	明す	る。			
	年		月		日								
						京	都市	î		区長			印

備考 印鑑登録を受けている者が外国人住民である場合は、「旧氏」とあるのは「通 称」と、「***」とあるのは「氏名のカタカナ表記」とする。

第4号様式を削り、第5号様式を第4号様式とし、第6号様式を第5号様式とし、第7号様式を第6号様式とする。

附則

この規則は、令和7年1月6日から施行する。

(文化市民局地域自治推進室)